

## 動物看護職養成教育の現状と将来

### The Present State of Training and Education in the Veterinary Nursing Profession

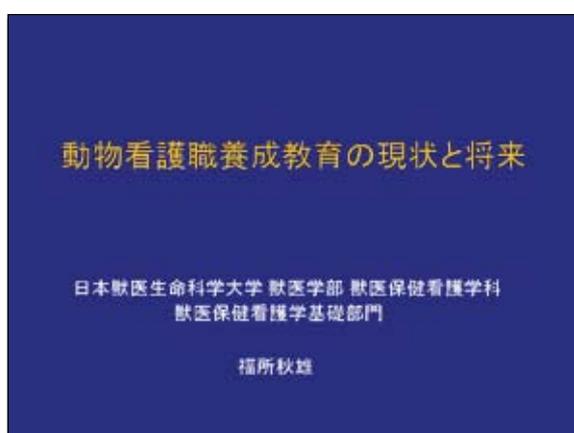
福所秋雄 日本獣医生命科学大学 獣医学部 獣医保健看護学科 教授

Akio FUKUSHO Professor, Nippon Veterinary and Life Science University, Faculty of Veterinary Science,  
School of Veterinary Nursing and Technology

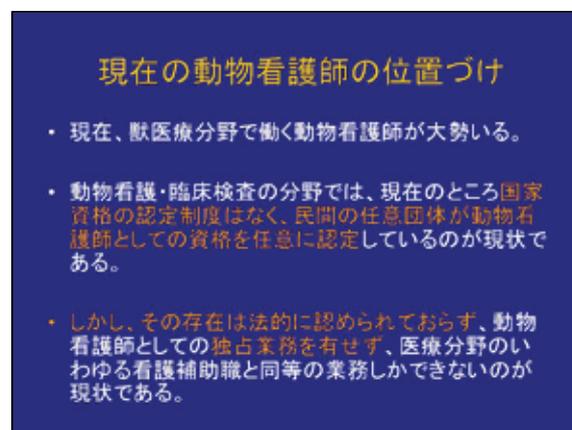


私、日本獣医生命科学大学の福所と申しますが、よろしくお願ひします。今日は、動物看護職養成教育の現状と将来ということで、若干お話ししたく存じます。

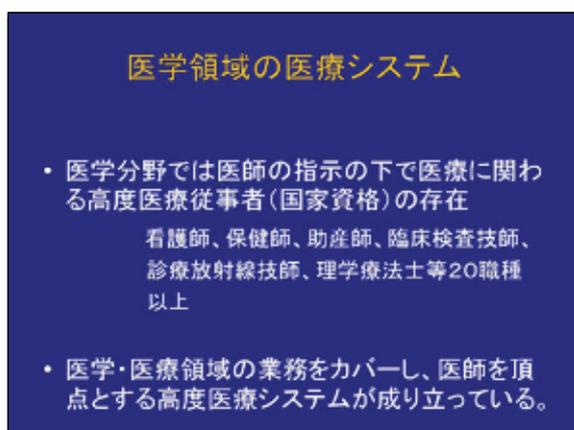
国家資格（免許）制度はなく、民間の幾つかの任意団体が「動物看護師（士）」という任意の資格を出しているというのが現状です。しかしながら、その存在は法的には認められておらず、動物看護師として獣医師の直接の監督又は指示の下で、採血、輸液、生体機能検査等の診療・検査行為の補助を業として行うことができません。人の医療分野における看護補助の仕事しかできず、本来の動物看護の業務が遂行できないのが現状です。【スライド3】



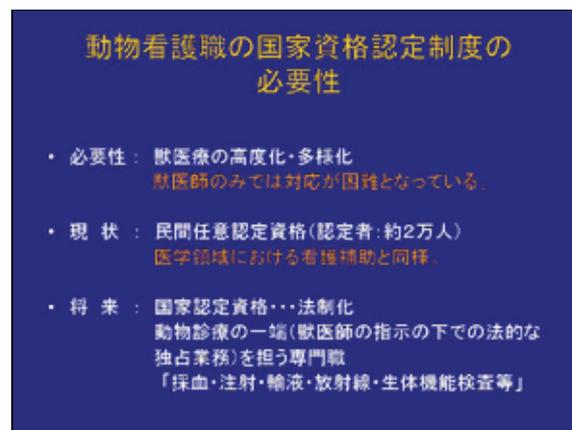
【スライド1】



【スライド3】



【スライド2】



【スライド4】

先ほど、池本先生のお話にもありましたように、人の医療分野では、医師の指示のもとで診療に関わる国家資格（免許）を有する医療従事者（コメディカル）が20種以上、係領域を入れると30種以上の分野の専門職がいて、医師を中心とする高度医療制度が成り立っています。【スライド2】

一方、動物医療分野状況を見ますと、国家資格（免許）を有するのは獣医師のみで、現在、特に小動物病院（家庭動物病院）では多くの動物看護職が働いていますが、

そのような状況の中、動物看護職が動物診療の一端（獣医師の指示の下での法的な独占業務）を担う専門職として国家資格（免許）制度の導入が不可欠となっております。【スライド4】

農林水産省が「小動物医療に関する検討会」の中で動物看護職の問題について取り上げたのは平成17年ですが、その中で、国家資格（免許）制度の導入については、現状では困難であり、関係団体が協力し、教育の平準

化と民間資格認定の統一化を図ることが必要と提言されています。【スライド5】

### 農林水産省の検討会報告書

小動物獣医療に関する検討会  
平成17年7月に報告書

【提言】

- ・ 公的資格化について、現状では困難。
- ・ 認定団体・教育機関・獣医師団体・獣医療補助者の団体が協力して教育と資格認定の平準化に向けて取り組むことが必要。

【スライド5】

平成20年になり、国会の参議院の予算委員会で動物看護職の国家資格制度の導入に関する質問が出まして、それに対して農林水産大臣は、先ほどの提言と同じような答弁を致しております。今後、動物看護教育の平準化、民間資格認定の統一化を進めていくことが必要となっております。これらの事項は、社団法人日本獣医師会の小動物臨床部会に設置された「動物看護職制度のあり方検討委員会」に於いて具体的な検討が始まったところであります。【スライド6】【スライド7】【スライド8】

### 国会参議院予算委員会での農林水産大臣の答弁 (平成20年2月)

- ・ 小動物獣医療に関する検討会での提言と同様な答弁
- ・ 国として動物看護師の資格制度化について措置、対応していきたい。

【スライド6】

### 早急に実施すべき事項

- ・ **民間資格認定の統一化(平準化)**  
統一試験を実施し、民間資格を平準化
- ・ **教育水準の平準化**  
動物看護教育に携わる教育機関の連携強化

【スライド7】

動物看護職の養成教育についての問題ですが、現在、

### 民間認定資格の統一化

- ・ 日本獣医師会小動物臨床部会に設置された「動物看護職制度在り方検討委員会」において検討中

【スライド8】

### 動物看護職養成機関の連携

- ・ **大学の連携**  
全国動物保健看護系大学協会(H20.4設立)  
日本獣医生命科学大学  
帝京科学大学  
倉敷芸術科学大学  
ヤマザキ学園大学
- ・ **専門学校の連携**  
全国動物教育協議会(H21.11設立)

【スライド9】

### 動物看護職の職能団体の設立

平成21年5月に設立

一般社団法人  
日本動物看護職協会(JVNA)  
(Japanese Veterinary Nursing Association)

主な活動:

- ・ 国家資格認定制度化の推進
- ・ 倫理・知識・技術レベルの向上
- ・ 社会的身分の改善
- ・ 処遇・待遇の改善
- ・ 学術振興
- ・ その他

【スライド10】

専門学校(50校以上)、短期大学(1校)、大学(3校)がその教育をおこなっています。今後の教育を考えた場合、教育機関の連携も必要で、動物保健看護系大学の連携としては平成20年4月に全国動物保健看護系大学協会(日本獣医生命科学大学、帝京科学大学、倉敷芸術科学大学、ヤマザキ動物看護短期大学)というのが設立されました。また、動物専門学校では、全国動物教育協議会が設立されております。また、動物看護師の職能団体として日本動物看護職協会が平成21年5月に設立されて、動物看護職の知識・技術の向上、国家資格認定制度の導入に向けて活動しております。【スライド9~10】

動物看護職の業務(法的な独占業務)としては、臨床

## 動物看護師の業務

国家資格の対象となる業務（法制化が必要）

- ・ 獣医師の指示の下で実施可能な診療補助行為の範囲（日本獣医師会の意見を聞いて国が調整）
  - 臨床看護（一般看護に加えて採血、注射、輸液、麻酔管理等）
  - 臨床検査（一般検査に加えて生体機能検査・放射線検査等）
- ・ 対象動物・・・獣医療の対象動物の全て。  
（コンパニオンアニマル、産業動物等）

【スライド11】

看護（一般看護に加えて、採血、注射、輸液、麻酔管理等）及び臨床検査（一般検査に加えて生体機能検査、放射線検査等）が中心となり、対象動物は獣医師の対象とする動物（獣医師法第17条で規定：家庭動物及び産業動物）とする必要があると思います。 A B t B /BB : : A

## 動物看護教育の現状

- ・ 動物専門学校・動物看護専門学校等（約100校）  
1年～2年（+専攻化1年）教育
- ・ 動物看護短期大学（1校）  
3年教育
- ・ 動物保健看護系大学（3校）  
4年教育

（教育内容は各教育機関で異なる。）

A B t B /BB : : A

## 動物看護職の養成教育の将来

国家資格化に向け：

動物保健看護系大学と動物看護専門学校における共通のコアカリキュラム（専門3年教育）に基づく動物看護教育

（共通の講義シラバス・実習シラバスの作成）

A B t B /BB : : A

動物看護教育の現状は、専門学校、短期大学、大学と一様ではなく、教育内容も各教育機関で異なっています。国家資格（免許）制度導入に向けて、大学と専門学校で行う共通の動物看護コアカリキュラムの導入が必要と思います。それともう一つは、現在、動物看護領域の教育者は主に獣医師であろうと思いますが、将来的には動物看護教育を受けた人材が教育者になる必要があると思

ます。そのようなことから動物看護の教育者育成の大学院教育も必須となります。 A B t B /B\_ B : : C> : : A

## 動物看護領域の教育・研究者の育成

- ・ 動物保健看護学に関する専門教員を育成
- ・ 動物保健看護学に特化した大学院における動物看護学の教育・研究者の育成

A B t B /BB : : A

国家資格化後の動物看護職の業務（将来的展望）



A B t B /BB : : A

## 獣医療領域の改革

- ・ 現在、獣医学・獣医療分野の高度化・拡大化に伴い、動物看護・各種検査技術の高度化が必要不可欠となり、適正な教育を受けた動物保健看護分野の高度技術専門家の養成が求められている。
- ・ 将来的には、獣医学と動物看護学が両輪となる高度獣医療システム(制度)が構築されることが期待される。

A B t B /BB : : A





【スライド 17】

獣医療の多様化・高度化にともない、獣医療を獣医師のみで対応することは困難となっているのが現状と思われる、将来的には、獣医学と動物看護学が両輪となる高度獣医療システム（制度）が構築されることが期待される。

【スライド 15】【スライド 16】

ちょっと急ぎ足で走ったところもあるかと思いますが、以上で終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○太田光明

福所先生、ありがとうございました。福所先生の御講演に対して御質問ありますか、よろしいですか。

この第2部は動物看護職のいわゆる養成ということで、特に池本先生、あるいは福所先生から国家資格化に向けて教育が平準化をしなくちゃいけないと、こういうお話がございました。さらにさまざまな検討すべき課題が、特に大学教育、専門学校も幅広いものがございまして、そういったことに関して、現在、特に思います。

○福所秋雄

今、全国動物保健看護系大学協会の中に動物看護コアカリキュラム検討委員会というのがありまして、その中で検討しております。人の看護師の国家資格試験基準を参考にしながら、動物看護教育、国家資格化に向けた教育を考えていく必要があります。今後、動物専門学校の団体である全国動物教育協議会ともすり合わせをしながら検討していきたいと存じます。

○太田光明

この場でぜひ聞きたい。

○質問者

今、この話になったので、私も相当時代は変わったと思っておりまして、動物看護師の職務に関しては……向かっていかなければいけないと思っております。後ほど、国家資格のことも……御質問したいと思いますが、今の福所先生のお話の中で、大学の中で今、協議会で……作成されようと思っておられることに関してなんですけども、日本獣医生命科学大学が、あるいは……今後の……考えると、動物医療センター及び比較的動物医療とかかわる機会があると思うんですけど、帝京大学さん等々の場合にカリキュラムを組むにおいて、同じ4年制というものの中での話し合いを進められる上で、どのような調整を考えておられるか、それがうまくいくようであれば、先ほどおっしゃるように専門学校の方にコアカリキュラムを提供していくというプロセスはよくわかるんですけど、その大学間によるかなりの差があると私は思っておるんです。同じ4年制という……実習……持っておられるのは、周りの動物病院のサポートからありまして、その……どのように解決していかれるかということをお聞きしたいことと、下藪先生にお聞きしたいのは、専門学校の方としては人間教育というので……、そちらの方での先ほど出された……というカリキュラムを、大体、……看護を含めてそういうふうな形に引き上げていくように今後努力されていくことも含めて、これからやっば

り教育機関の方々が教育水準を均一化していただくという分野に向かっていただかないと、……獣医師会、あるいは動物病院協会としては出口であったり、今の行政、あるいは……に対する働きかけができるんですけど、こちらをぜひ伺いしたいので、ここの部分の細かいところを、立ち入ったとこですけどお答えいただきたい。

○福所秋雄

動物看護臨床実習に関し、各教育機関が付属の動物医療センターをもっているのが理想ですが、現実的ではありません。付属動物医療センター等をもたない教育機関では、民間の大きな動物病院等を臨床実習の指定機関と定めて、そこで動物看護臨床実習を実施することで問題ないかと思います。国家資格導入時には、法律に基づく臨床実習の指定機関の基準等も定める必要も生じるかもしれません。

○質問者

それでは帝京大学はそれに乗ってこられるんですか。

○福所秋雄

人の看護専門学校、大学では付属病院をもっていない機関が多いと思われませんが、基準を満たした指定機関での臨床看護実習が行われているのが現状かと思います。いずれにしろ検討しなければなりません。

○太田光明

ありがとうございました。下菌先生、よろしくお願います。